

おびひろまち育てプラン

～コンパクトで持続可能なまちづくりをめざして～

概要版



帯 広 市

まち育てプランの考え方

策定の目的と位置づけ

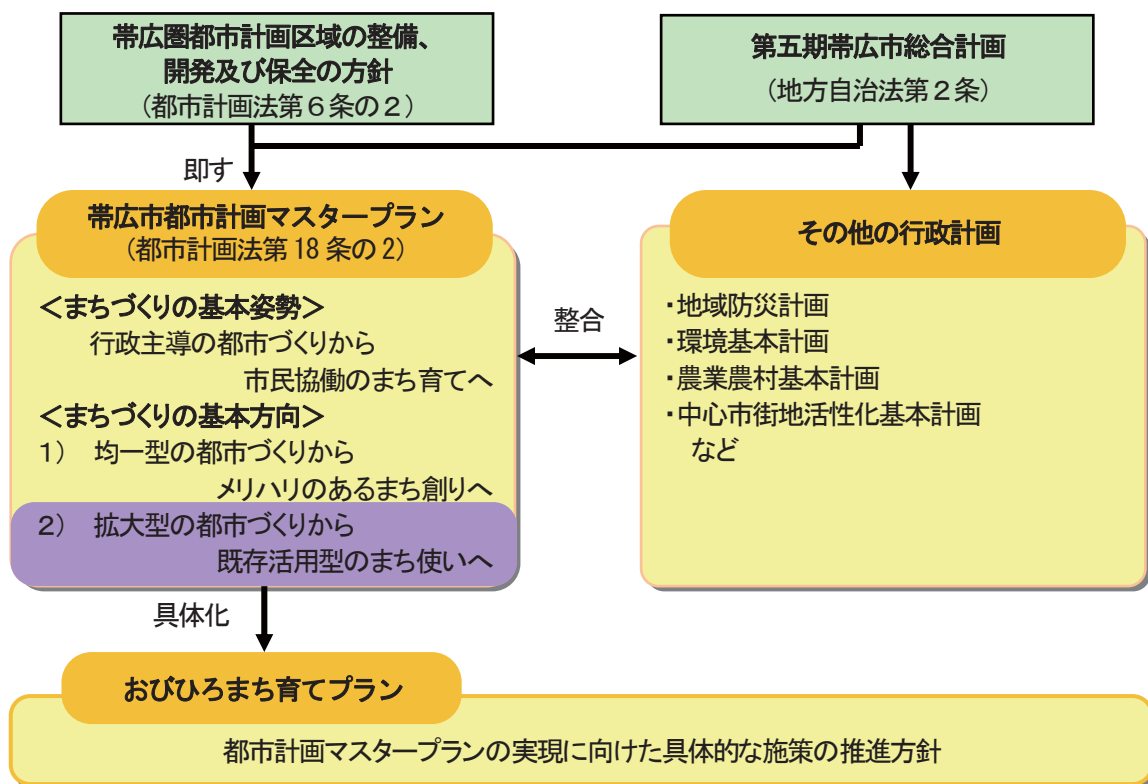
近年、少子高齢化や人口減少、さらには国際化の進展と都市間、地域間競争などが顕在化してきており、厳しい財政環境が続く中で、まちづくりは大きな転換期を迎えています。

また、効率的、効果的な施策の推進や地域の個性、特性を活かした持続可能な地域づくりに向けて、既存の社会資本ストックの有効活用も必要になっています。

こうした社会経済状況の構造的な変化を踏まえ、帯広市では、平成 15 年 8 月に都市計画マスタープランを策定し、まちづくりの基本姿勢を「行政主導の都市づくりから市民協働のまち育てへ」、基本方向を「拡大型の都市づくりから既存活用型のまち使いへ」として、自然環境や人にやさしく、コンパクトで持続可能なまちづくりをすすめてきました。

「おびひろまち育てプラン」は、この都市計画マスタープランの基本方向の実現に向けて、具体的な施策の推進方針を示すことを目的に策定したものです。

【プランの位置づけ】



対象区域及び計画期間

- ◎対象区域 帯広市都市計画区域
- ◎計画期間 平成 35 年度まで

まちづくりの主要課題への対応

都市計画マスタープランでは、帯広市が将来にわたって健全で活力ある都市社会を形成していくためには、少子高齢社会、都市の成熟化、地球環境問題、経済のグローバル化、市民協働社会などの諸課題に対応するとともに、蓄積された都市基盤や資源を有効に活用し、質的な充実をめざす必要性があるとされています。

この基本的な課題を踏まえ、今後のまちづくりで対応していかなければならない主要課題をより具体的に整理すると、以下の事項を挙げることができます。

人口減少・少子高齢化への対応

- ・人口減少への対応
- ・少子高齢化への対応

既存ストックを活用した都市機能向上への対応

- ・市街地の拡大抑制
- ・維持管理コストの縮減

環境と調和したまちづくりへの対応

- ・自然環境の維持・保全
- ・環境にやさしい公共交通サービスの向上

個性と魅力あるまちづくりへの対応

- ・都市の魅力づくり
- ・中心市街地の再生
- ・地域産業の振興

市民協働のまちづくりへの対応

まち育てプランの 目標と方向性

まち育てプランの目標

肥沃で豊かな広い大地と青く澄んだ大きな空は、帯広のかけがえのない財産です。

この豊かな緑と自然、先人の築いてきた田園都市づくりをしっかりと受け継ぎ、より質の高い都市空間を創造し、市民、事業者、行政の連携・協働により、次世代へと引き継いでいくことが求められています。

そのためには、長期的な視野に立ち、自然環境や人にやさしく、都市と農村の活発な交流がはかられ、コンパクトで持続可能なまちづくりをすすめていくことが必要です。

「おびひろまち育てプラン」は、まちづくりの将来像・基本方向を示す「帯広市都市計画マスタープラン」を実現し具体化していくものであり、そのことを踏まえ、本プランの目標を

「やさしさあふれる “田園都市おびひろ” を未来につなげよう」

とします。

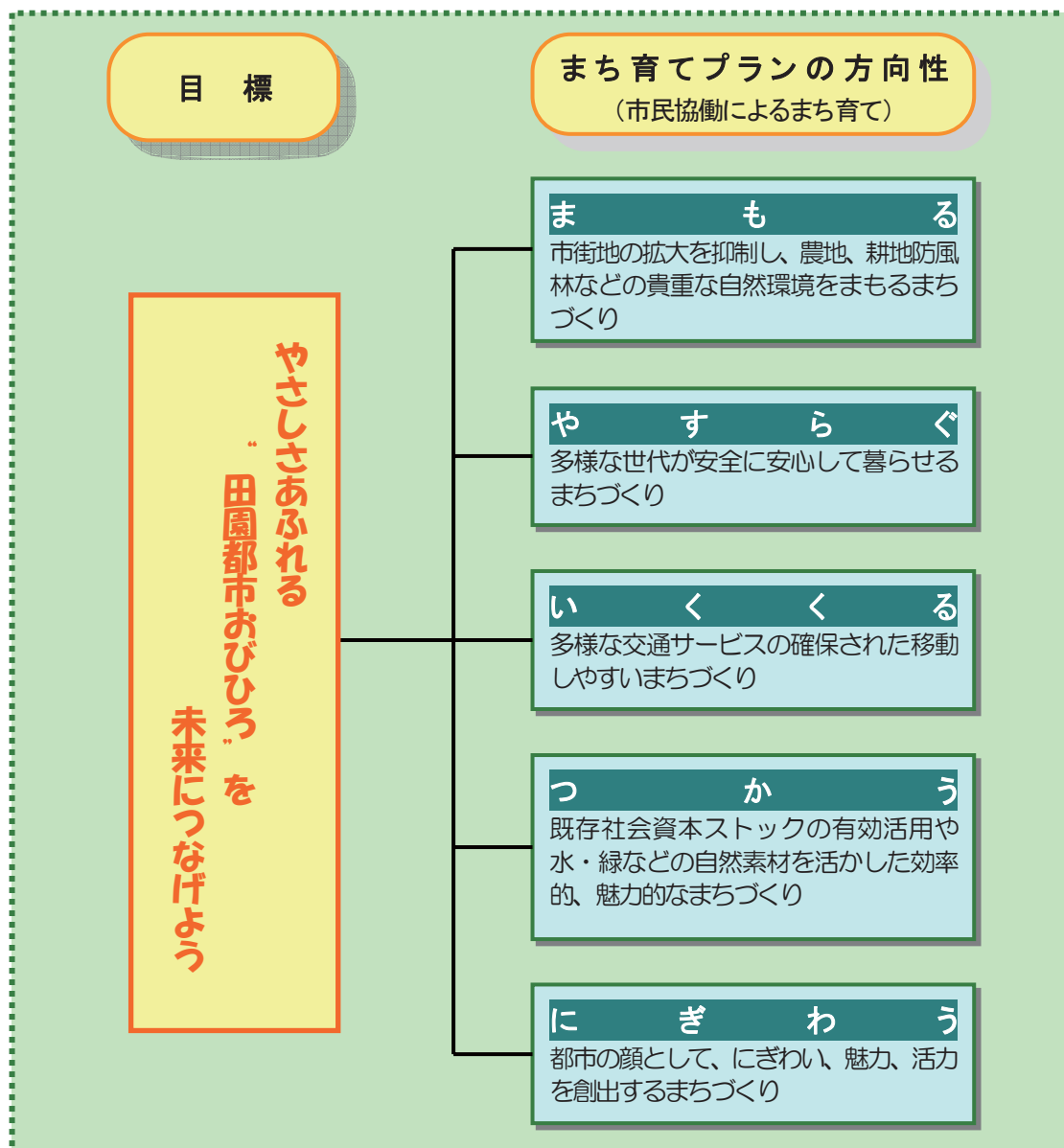
「やさしさ」は、自然環境や人、物などにもやさしくあるとともに、力強さ、賢さの中にあってこそ際立つものであること、そして、まちに誇りを持ち、主体性を持って暮らしやすい田園都市を次の世代へ受け継いでいくことを「つなげる」と表現しました。

「まち育て」とは、親が子どもを慈しみ育てるように、自分たちの住むおびひろに愛着と誇りを持ってまちを育てていくことです。

まち育てプランの方向性

人口減少や少子高齢化の進行など、今後、帯広市が受け止めなければならない社会・経済情勢の変化とまちづくりの課題を踏まえ、目標の実現に向け、①まもる、②やすらぐ、③いくくる、④つかう、⑤にぎわう の5つの視点に基づいてまちづくりをすすめます。

まちづくりにあたっては、先人の努力によって蓄積されてきた都市基盤を有効に活用しながら、市民協働により取り組みます。



「いくくる」とは、誰もが安全に安心して目的地を往復できる、移動しやすさを表現したものです。

まちづくりの施策

まちづくりの目的

まちづくりの目的
田園都市をひびく、を未来につなげよう

区分

目的

まちづくりの施策

土地利用と交通施策の連携

1. 人口、都市機能集積と周辺環境に配慮した都市の成長管理

- ①市街化区域の拡大抑制
- ②地域産業基盤整備の推進
- ③大規模集客施設の適正立地

2. 省資源、省エネルギー型の交通体系整備

- ④都市計画道路の見直し
- ⑤自転車、歩行者利用環境の整備
- ⑥橋梁の長寿命化修繕計画の策定
- ⑦公共交通の利便性向上
- ⑧多様な交通結節点の構築

都心エリア

1. 都心機能の充実、緑化による魅力、にぎわいづくりの推進

- ①低・未利用地等の開発支援
- ②まちなかイベントの促進
- ③公共公益施設の機能充実
- ④緑地空間、緑の基軸などの整備による緑の創出

2. 多様な世代のまちなか居住の推進

- ⑤多機能、多様性を確保した住宅供給
- ⑥まちなか居住プラットフォームの設置

市街地エリア

1. 安全、快適に暮らせる住環境の形成

- ①生活利便施設の適正配置
- ②水と緑豊かな住環境の形成
- ③建物やライフラインの耐震化

2. 既存ストックを活用し、多様なライフスタイルを支える住宅の充実

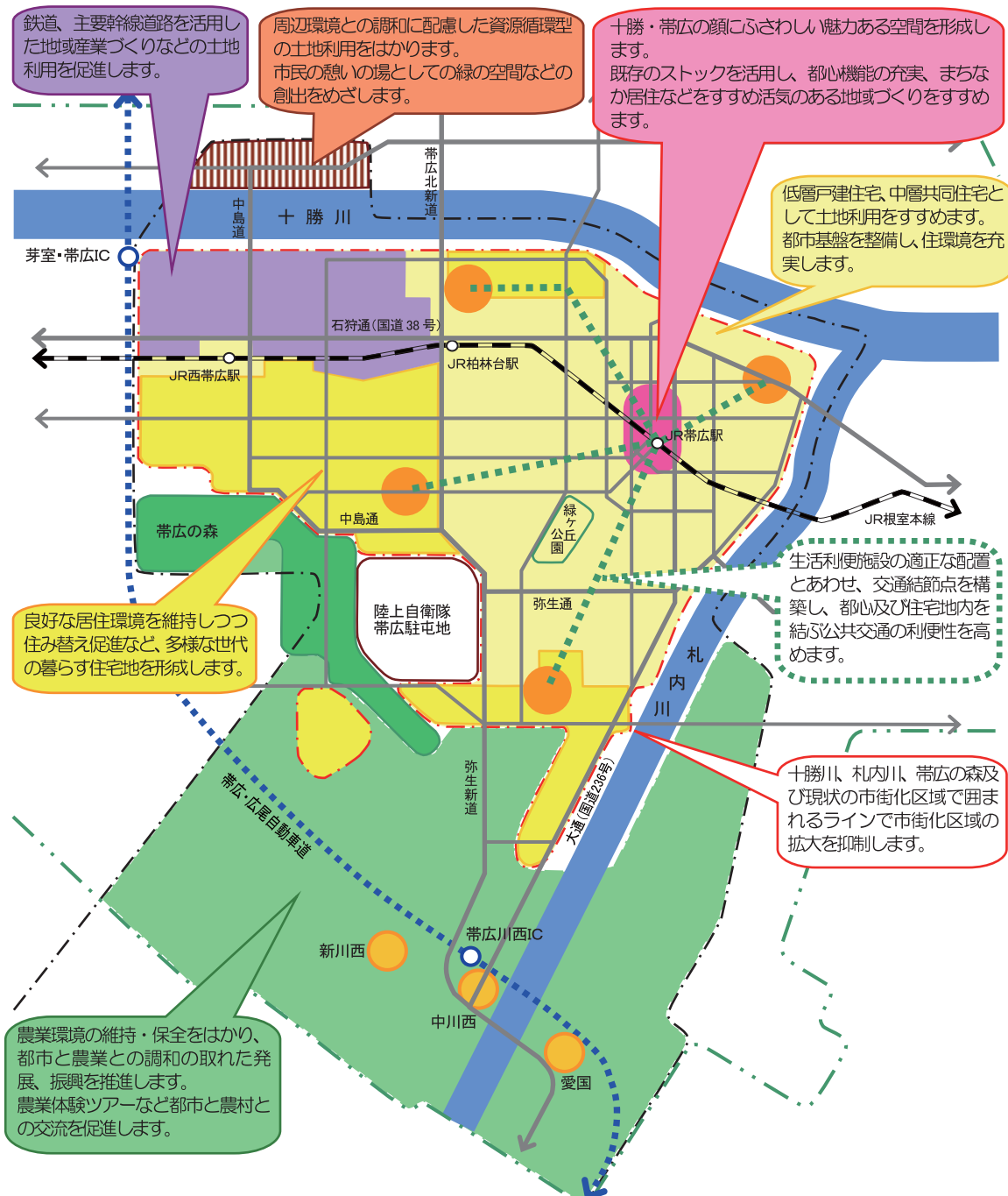
- ④住宅対策制度の充実
- ⑤ユニバーサルデザイン住宅等の促進

市街地近郊
エリア

1. 自然環境の保全と農村交流促進

- ①都市と農村の交流促進
- ②自然環境と調和した土地利用

【まち育てプランのイメージ図】



凡 例		
＜都心エリア＞		
＜市街地エリア＞		
中低層住宅地		
低層住宅地		
工業系土地利用		
地域生活拠点		
＜市街地近郊エリア＞		
都市と農村の交流エリア		
環境・資源循環ゾーン		
農村市街地		
行政界		
都市計画区域		
市街化区域		
主な幹線道路		
高規格幹線道路		
公共交通軸		

推進プログラム

推進プログラムは、施策を重点的、効果的にすすめる総合的な取り組みと、その展開手順を示し、施策全体を体系的に具体化していくものです。

また、施策を具体的に展開する際の、行政、市民、事業者などまちづくりに係わるさまざまな主体が連携、連動して施策を総合的にすすめるための役割を担うものです。

推進プログラムの位置付けと役割

- ◎施策の相乗効果の発揮に向けたプロセス
- ◎直面する課題への対応と段階的なプロセス
- ◎施策推進の工夫と効果的施策展開のプロセス



実現に向けた取り組み方針

総合的な推進

総合的な視点から施策を推進することがますます必要になることから、庁内の各部門を横断する「庁内推進委員会」を構成し、施策の実行プログラム化や施策効果の検討など、計画で示している施策の具体的な進捗管理を行える体制づくりをはかります。

さらに、施策の推進状況について、市民の目線で評価、検証し、その結果を施策の見直しに反映していきます。

市民、事業者と行政との連携、協働

計画の策定段階からの市民参加をより積極的に推進するとともに、各種情報の市民への提供、公開化をはかり、市民理解の醸成に取り組みます。

市民、事業者の参加と協働により、地域の課題を地域の責任と自覚により解決する、市民主体のまちづくりに取り組みます。

また、市民や事業者のまちづくりへの参加を支援するため、市内外の優れた人材の発掘とまちづくりへの参集をはかることも必要になっており、本計画に示す施策を推進する過程で、多様な人材による計画づくりや施策実現への参画機会を広げていきます。



おびひろまち育てプラン

おびひろまち育てプラン

～コンパクトで持続可能なまちづくりをめざして～
平成 20 年 3 月発行

〒080-8670 帯広市西 5 条南 7 丁目 1 番地
帯広市都市建設部都市計画課
電話 0155-65-4175
FAX 0155-23-0159
<http://www.city.obihiro.hokkaido.jp>